

外務省外交史料館の最近の活動状況

外交史料館 熊本 史雄

外務省外交史料館については、これまでも多く紹介されてきました。たとえば、所蔵記録の概要、「外務省記録」の定義、「外務省文書分類規程」の変遷などに関しては、ご存知の方も多いでしょう（柳下（山田）宙子「外交史料館所蔵記録の整理と閲覧について」、『びぶろす』、Vol.39、No.5、1988年、を参照）。

そこで、これらの詳細についてさらなる説明を加えることは割愛し、この場では外交史料館の最近の活動状況、とくに「戦後外交記録公開」事業や「情報公開法」施行に伴う新規事業、さらには戦後期『日本外交文書』の刊行状況を紹介したいと思います。外交史料館の事業と組織の概要については、後掲の「データシート」をご参照下さい。

1 戦後外交記録公開

外務省では昭和51年以来、国益や個人の利益を損なうものを除いて、作成後30年以上経過した戦後外交記録を審査のうえ公開しています。本事業は、個別請求に基づいて開示される情報公開法とは異なり、文書を案件ごとにまとめて公開するという外務省独自の制度として自発的に行っています。最近では、平成14年12月24日に第17回公開を行いました。これにより、第1回公開から通算すると、計11,397冊の記録ファイルが公開されたこととなります。これらは、外交史料館で原則としてマイクロフィルムで公開されています。

なお、本事業で公開されるのは「行政文書」ですが、それとは別に、歴史資料として価値の認められる個別の記録を「歴史的な文書」として当史料館に移管し、公開することも始めています。その第一弾として、平成15年7月18日に「華人労務者事業場別就労調査報告書」（全40冊）を公開しました。

2 情報公開法に基づき開示された文書のうち歴史資料としての価値が認められる文書（写し）の公開

平成13年4月の情報公開法施行以来、外務省には様々な開示請求が寄せられました。それら請求に基づき開示された文書のなかには歴史資料として重要と思われるものも少なくありません。そこで外交史料館では、一昨年より「情報公開法に基づき開示された行政文書のうち歴史資料としての価値が認められる文書（写し）の公開」事業を開始し、当史料館で公開することにしました。

この事業で最初に公開されたのは、「平和条約の締結に関する調書 ～」（平成13年8月15日開示、同年10月9日公開、約3,000頁）で、その後も、整理の終わった文書から順次公開しています。平成15年10月末現在において1535文書（約19,000頁）を公開しており、今後も順次公開していく予定です。

3 戦後期『日本外交文書』の刊行状況

近年、戦後期『日本外交文書』の刊行に対する要望が内外より高まってきました。その最初として、上述の「平和条約の締結に関する調書 ～」を、『日本外交文書 平和条約の締結に関する調書』第1～4冊として、平成14年3月に復刻・刊行しました。また、同年7月に公開された同調書「 」も同年9月に第5冊として復刻・刊行しました。現在は、サンフランシスコ対日平和条約に関する『日本外交文書』本編の編纂・刊行作業を進めています。

なお、従来から行ってきた戦前期『日本外交文書』の編纂・刊行作業も、戦後シリーズと並行して進めています。



外務省記録

